

ながはま 社協だより

2026.7.1

80
号



社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会
〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水 2745
長浜市役所湖北支所 3階
TEL.0749-78-8294 FAX.0749-78-8800



ホームページ



Facebook



YouTube



Instagram



特集ページ1

手話言語条例ってどんな条例？

特集ページ2

長浜市よろず相談 ~ひとりで抱えず、お話ししてみませんか

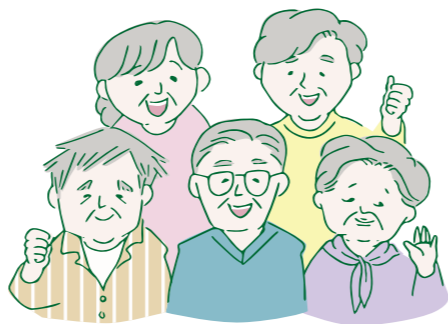
表紙画像

「わたしの居場所づくりフォーラム 4つのステップ講座」
「やってみたい」を形にするための全4回の連続講座。参加者同士で学び合いながら、それぞれの居場所づくりに向けてプランを考えました。



この広報紙は赤い羽根共同募金の配分金で作られています。

手話言語条例って、 どんな条例？



正直、手話って自分には関係ないと思っていませんか？

でも、事故や病気、加齢などで“聞こえにくさ”は誰にでも起こりえます。手話言語条例は、一部の人のためだけではなく、誰もが安心して暮らせるまちの備えでもあります。長浜市では、手話を耳の聞こえない人にとって大切な「ことば」として認め、理解を広げるために条例を制定しました。

この条例では、

- ① 手話への理解を広げること
 - ② 必要な情報が伝わる環境をつくること
 - ③ みんなで支え合うこと
- を目指しています。
まずは、手話に関心を持つことから始めてみませんか。



手話サークルさんとの対談

Q 手話をもっと広げるには何が
必要だと思いますか？

手話サークル A

以前は昼夜ともに夏休みに3回講座ができていたが、最近は昼のみの開催となっている。夜の手話講座も必要かなと感じます。

手話サークル B

健常者、ろう者・ろうあ者（以下聴覚しょうがい者）との合同イベントを増やしたほうがいい。
市民の方に手話に接していただき、聴覚しょうがい者と色々な団体（学校、地域の団体）で交流会や手話講習会を開催活動中の手話サークルへの積極的な会員を募集すること

手話サークル C

聞こえる人と聞こえない人が触れ合う機会を増やす（既存のサークル活動や認定サークル交流文化祭だけでなく、「サロン」的な雰囲気や健常者と聴覚しょうがい者が気軽に交流できる新たな場を設ける。
小学校の出席講座の学年を固定せず他の学年にも展開する。手話通訳養成講座の実施場所を長浜市あるいは米原市で受講できるようにする。（受講居場所の制限をなくしてほしい）

手話サークル D

手話を身近に感じることができる内容の講演会やイベントの回数が増えるとよい。小学校での福祉教育と中学校でも手話を学ぶ機会を作ることができるとよい。

Q 市民の皆さんへ伝えたいことは
ありますか？

手話サークル A

少しでも手話に興味をお持ちの方は、色々な所でサークルがありますので、市役所や市社協などにお問合せください。

手話サークル B

聴覚しょうがい者にもっと関心をもってほしい！しょうがい者をもっと住みやすい長浜市になるように、健常者（市民）の方たちと色々な活動ができればと思います。当事者と市民、行政やその他の団体が一体となっていくためにもみなさん協力お願いいたします。

手話サークル C

「手話が言語である」ということを市民一人おひとりが理解し、聴覚しょうがい者の理解と交流を深めるためにも。コミュニケーション手段である手話を子どもから大人まで、気軽に学び楽しむことができる手話サークルへのご参加をお待ちしております。

手話サークル D

長浜市にも手話言語条例ができたことを知ってもらい、手話の理解、聴覚しょうがいへの理解が広がるとよい。私たちがサークル活動を通して手話でのコミュニケーションを広げていきたいと思っています。

聴覚しょうがいをお持ちの方に向けたアンケート

Q 条例制定を
どう受け止めましたか？

結婚式や法事など式典などで手話通訳制度がまだ成立ができていなくて残念です。

Q 本当に必要なものは
何だと思いますか？

通訳者を増やしてほしいです、メディア（広報媒体）に載せて手話やサークル、聴覚しょうがいについて発信する機会がほしいと思います。

Q 制定後、変化を感じる場面は
ありますか？

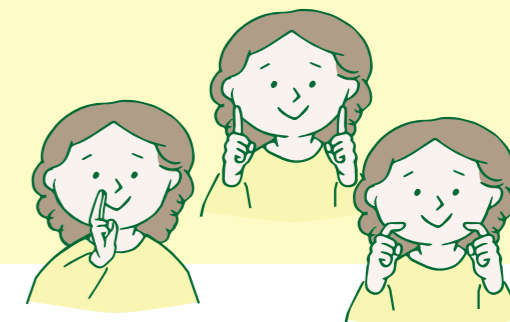
あまり変わっていないと感じます。

Q まず知ってほしいことは
何ですか？

日常会話でつかえる簡単なあいさつなどから知ってほしいです。

手話言語条例の制定から数年が経過しました。今回の取材では、手話への理解や関心が広がったという声がある一方で、市民への認知はまだ十分ではなく、変化を実感しにくいという意見も聞かれました。また、聞こえる人と聞こえない人が交流できる場づくりや、手話講座・手話通訳者の充実を

求める声も多く寄せられました。手話は大切な言語です。この特集が、手話や聴覚しょうがいの理解を深めるきっかけとなれば幸いです。



記事作成協力団体

手話サークルあすなる

活動日：毎週水曜日 19:30~21:00 場所：浅井文化ホール

手話サークルあゆみの会

活動日：毎週金曜日 19:30~21:00 場所：長浜市地域福祉センター（さざなみタウン3階）

手話サークルはまゆう会

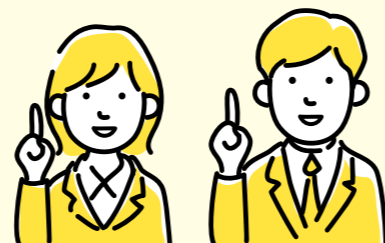
活動日：毎週月曜日 10:00~12:00 場所：さざなみタウン1階

高月手話サークル虹の会

活動日：毎月第1・3土曜日 10:00~11:00 場所：高月まちづくりセンター

特集2 長浜市よるず相談

～ひとりで抱えず、お話ししてみませんか



「だれに相談したらいいのかわからない」
 日々の暮らしの中で、そんな不安や悩みを抱えることはありませんか。
 長浜市よるず相談窓口では、日常生活の中での困りごとや不安について
 ご相談をお受けしています。人権擁護委員・民生委員児童委員・学識
 経験者といった相談員がお話を伺い、状況に応じて関係機関のご案内など
 を行います。

主な相談内容

- ・生活上の困りごと
- ・家族や人間関係の悩み
- ・金銭に関する不安 など

相談無料

秘密厳守

予約不要



相談員の先生にお聞きました！

～安心して話せる相談の場とは～

相談に来られる方は、不安や緊張を抱えておられます。まずは“ここで話しても大丈夫”と安心していただくことが大切です。

相談では、すぐに結論を出すのではなく、じっくりお話を伺います。多くの方は、話していく中で気持ちが整理され、「実は…」と本当の悩みを話されます。

十分にお話しいただいたうえで、一緒に解決の方向を考えていきます。

対応にあたっては、法律や制度、専門機関などを踏まえながら、いくつかの選択肢を示します。私は“レシビ”という言い方をしています。答えを押し付けるのではなく、ご本人が選べる形で道筋を示すことが大切です。

難しい場合は専門機関につなぐなど、無理に結

論を出すことはありません。
 どうぞ安心してご相談ください。一人で抱え込まず、一緒に考えていきましょう。
 困りごとは誰にでも起こりえるものであり、早い段階で相談することで深刻化を防ぐことにつながり、話すことで気持ちが軽くなります。「こんなことを相談してもいいの？」とためらわず、気軽にご利用ください。



窓回のご案内 (祝日・年末年始を除く)



場所 長浜市地域福祉センター
 (長浜市高田町12-34さざなみタウン内ながはま文化福祉プラザ3階)

日時 ※来所が困難な方は電話でも相談できます。専用電話をご利用ください
 毎週 月・火・水・金曜日 13:00~16:00 毎週 木曜日 10:00~正午
 電話番号: **0749-63-4811**【専用電話】

場所 湖北福祉ステーション
 (長浜市湖北町速水1860)

お気軽にご相談ください

日時 毎月 第4水曜日 10:00~正午

場所 木之本福祉ステーション
 (長浜市木之本町千田53)

日時 毎月 第4木曜日 10:00~正午

お問合せ

相談支援課

0749-57-6123



法律相談のご案内

専門的な知識が必要な法律に関する相談については「法律相談」を実施しております。こちらは、弁護士がご相談をお受けします。予約制となっておりますので、事前にお問い合わせください。

※過去1年間に、この法律相談をご利用された方または相談の2週間前までに・キャンセルされた世帯の方はご利用できません。

事前予約制



対象 長浜市在住の方

場所 長浜市地域福祉センター
 (長浜市高田町12-34さざなみタウン内ながはま文化福祉プラザ3階)

お問合せ 電話番号: **0749-57-6123**
 毎月第2・4木曜日 13:00~16:00 (1件につき30分以内)
 ※祝祭日の場合、第1・3木曜日に行います。

スムーズな
ボランティア・マッチングのために



ボランティア依頼時のポイント

地域の行事やサロン、福祉施設などで「ボランティア団体に来てほしい」という相談を多くいただいています。よりスムーズなマッチングのために、依頼時のポイントをご紹介します。

まず、依頼はできるだけ早めにお願ひします。ボランティア団体にも活動予定があるため、最低でも1か月前、できれば2か月前までにご相談いただくと調整しやすくなります。また、依頼したい団体は「第一希望」だけでなく、「第三希望」まで挙げていただくと、日程調整がスムーズになります。

さらに、「音楽演奏」「レクリエーション」などの大まかな依頼だけでは、団体選びが難しい場合があります。「昔懐かしい歌を演奏してほしい」「子ども向けのバルーンアートをお願いしたい」など、具体的な内容をお伝えいただくことで、より適したボランティア団体につながります。

そのほか、開催日時・場所・参加人数・駐車場の有無などを事前に共有いただくことも、円滑なマッチングにつながります。皆さまのご協力をよろしくお願ひいたします。



伊香の里
管理栄養士の

簡単！
フレイル予防レシピ

フレイル予防には良質なたんぱく質をしっかりと摂ることがポイントです。今回は簡単で美味しい！和風麻婆厚揚げを紹介いたします！



和風麻婆厚揚げ

約210kcal / たんぱく質 14g / 人

厚揚げは大豆由来の良質なたんぱく質が多く含まれています。

カロリーが気になる方は油抜きをすることで、余分な油が抜けカロリーオフだけでなく、味が染み込みやすくなるメリットもあります。豚ひき肉にもたんぱく質が含まれ、また疲労回復効果のあるビタミンB1も豊富に含まれています。豆腐より簡単に扱え、旨味もUPな厚揚げは立派なメインのおかずになりますよ！

材料 (2~3人前)

厚揚げ..... 2枚(約250g)
豚ひき肉..... 100g
にら(または青ねぎ) 30g
生姜(チューブ可) 小さじ1/2
にんにく(チューブ可) 小さじ1/2
ごま油..... 適量

◎水..... 200ml
◎醤油..... 大さじ1
◎みりん..... 大さじ1
◎みそ..... 大さじ1
◎片栗粉..... 大さじ1

- 厚揚げを一口大(2cm角程度)に切ります。(カロリーが気になる方は、切る前に厚揚げに熱湯をかけて油抜きして下さい。)
- にらは3cmほどの長さに切っておきます。(白ねぎや青ねぎでもおいしくできます！)
- ◎マークの調味料をすべて混ぜ合わせておきます。
- フライパンにごま油を引き、生姜とにんにくを炒め、香りが出たら豚ひき肉を炒めます。
- ひき肉に火が通ったら、厚揚げを加え、2分ほどやさしく炒めます。
- 火が通ったら◎の調味料とにらを入れ、とろみがつくまで煮込みます。
- 味が絡んだら完成です！

※食事内容に制限がある人は主治医の指示に従ってください

湖北基幹相談支援センター
ふらっとだよ
マルチスイッチ
「ヘルプステーションピース」
を開設



障害者の社会参加についての啓発活動、ピアカウンセリング、ファッションブランドと、文字どおり「マルチ」に活動する、一般社団法人マルチスイッチという法人があります。



そんなマルチスイッチが、2025年4月に、ヘルプステーションピースを開設されました。

事業所の名前には、「あなたが描く人生のパズルのピースのような存在になりたい」という思いが込められています。

暮らしは、生活の基盤を整えることはもちろんですが、余暇の充実もとても大切なことです。障害の有無や年齢、住む場所に関わらず、誰も「自分らしく暮らしたい」という思

いがあるはずです。ピースは、「そんな思いを叶えたい！」というコンセプトで運営されています。

職員のみなさんはとにかく明るく、和やかな雰囲気です。「利用者ヘルパーという関係の前に『気の合う人』でありたい。」と話されていました。そのために、利用者の方がどんなお人柄なのかを考えることを大切にされています。

また、この事業所にはユニホームがありません。TPOに合わせてヘルパー自身が身だしなみに気を配っています。着飾るという意味ではありません。介助する人される人ではなく、楽しそうに一緒に出かけている人に見えるといいな、という気持ちからだそうです。

アイスグリーンの社用車も、楽しい気持ちに色を添えてくれます。



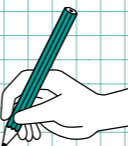
一般社団法人マルチスイッチ

『ヘルプステーションピース』

〒529-0532
滋賀県長浜市余呉町椿橋246 090(1674)5557
<https://multiswitch.jp>

コラム 第8回

差別って何だろう



「差別」はしてはいけないことは分かっているし、たぶんしていない...と思う。

ほとんどの方は、そう思って日々の生活をされているはず。なのに、人権の研修会に何度も呼び出されて、「もう、分かっているって!」と思っちゃいますよね~

でも、そんな研修会に事前に申し込んでの当日、受付で名前を告げたのに、受付名簿に「あれっ、お名前がないです」

と言われた時の微妙に不愉快な経験はありませんか。

ちょっとした手違い...と苦笑いされる受付の方に悪気が無いのは分かっているけど、居心地の悪い疎外感。

「差別」はしていないと言われる方の大半は、「差別」をされたことがない方々です。

栗木剛 (くりき つよし)

motto ひょうご 事務局長
神戸大学教育学部卒業
(現 国際人間科学部)



「楽しくなくっちゃ 講演会じゃない!」をメインテーマに研修・講演を行っている、人の心をほんわかほぐす舌耕(ぜっこう)家。趣味は歩き回る。座右の銘は「曲がり道は曲がってしまえ」

自分はメジャーサイドだと信じていたのに、突然「あなたは違いますよね」と宣告される恐怖体験の極めてミニな体験を、研修会の受付で体験させてもらったわけです。

「こんな差別をしてはいけません!」というメニュー表を突きつけられる研修会じゃなくて、「差別」されるサイドの気持ちを多少なりとも追体験できるお話を聴いてみましょうよ。

決して気持ちが晴々する話題ではないとは思いますが...

多世代が集う新たな居場所



かえる堂

長浜市宮前町に、子どもから大人まで多世代が自然に混ざり合う新たな居場所「かえる堂」が誕生しました。ここは、ひとりで過ごしたい日も、誰かと関わりたい日も、その時の気持ちに合わせて自由に過ごせる“第三の帰る場所”を目指しています。学校や家庭、職場だけでは収まりきれない思いを抱える人が、「今日はここにしよう」と選べる場所は決して多くありません。かえる堂は、そうした現代の揺らぎに寄り添い、静かに過ごす時間も、にぎやかな時間も、どちらも大切に受けとめる場所です。

一日の中で役割を変えるのも特徴です。朝は、高齢者や出勤前の方、朝が苦手な子どもたちが心を整えられる時間としての展開を今後予定しています。昼はカフェやランチ営業に加え、大人が新たな挑戦を行う場となり、その姿が子どもたちの学びへとつながります。放課後は、子どもたちが目的がなくても立ち寄れる居場所としてにぎわい、自然な人との距離感を育みます。

お問い合わせ

かえる堂

場所：長浜市宮前町16-1

TEL 090-4038-8899 (代表：村山)



また、子どもが楽しめる「買えるガチャ」や、大人の利用が支援につながる仕組みなど、楽しさの中に支え合いが組み込まれている点も特徴です。支援を特別な行為とせず、日常の延長として続けていく工夫が随所に見られます。

かえる堂は、福祉や教育、子育てといった分野を超え、人と人との関係性を編み直す“まちづくりの実験場”でもあります。誰もが理由なく戻ってこられる場所があることで、地域に新たなつながりと安心が生まれます。ここから、支え合いが自然に広がるまちの未来が期待されています。



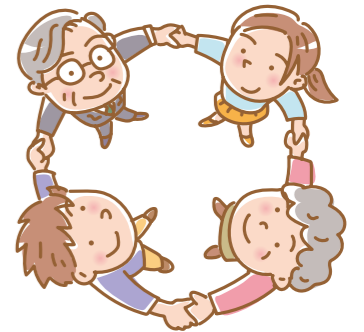
長浜市社会福祉協議会 令和8年度 事業計画・予算

基本理念

「多様性を尊重し 地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜」

第3期地域福祉活動計画に基づき、引き続き自治会・地区・市域の各エリアにおいて地域福祉活動を着実に推進するとともに、福祉分野にとどまらず、多様な主体との連携・協働できる場づくりを進めます。

専門職と地域住民が連携し、個別支援の取り組みを強化、持続可能な介護サービスの継続性を重視した事業運営を行います。



事業計画・予算の詳細はこちら

令和8年度事業計画



長浜市社会福祉協議会 令和7年度 事業報告・決算

令和7年度は

地域福祉の推進

地域共生社会実現のために、自治会、地区、市域エリアにおける福祉活動の展開と、多様な機関と連携をとりながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を実施

在宅介護サービス

年間通じて研修を実施し、人材育成と地域から信頼される事業所として、より良いサービスを提供できるように取組み、積極的に事業内容の周知に力を入れ専門機関との関係強化

施設介護事業

経営の安定化と業務改善を進め、人材育成の強化、テクノロジーも活用し働きやすい環境づくりに取組み、利用者様の満足度の向上・サービスの質の向上につながる体制強化

地域包括支援センターの運営

地域の身近で専門的な高齢者の相談窓口として役割の周知・啓発を行い、住民と専門職との情報共有の機会、ネットワークの構築に取組み、権利擁護や成年後見制度の啓発

に取り組んでまいりました！

事業報告・決算の詳細はこちら

令和7年度事業報告



INFORMATION

インフォメーション

えんかふえ

～ひきこもりがちな若者
学校に行きづらい子どもの居場所～

気楽に自由な時間を過ごせる居場所を開催しています。本を読んだり、ゲームをしたり、おしゃべりしたり、ぼーっとしたり…。ひとりで、親子で、友達と…、保護者だけの参加も大歓迎です！ぜひお越しください。

日 時：毎月第1・3木曜日
(祝日の場合は休み) 13:30～16:30

会 場：旧びわ福祉ステーション
(長浜市社会福祉協議会びわセンター)
長浜市難波町483

参 加 費：無料

お 申 込 み：不要 (当日会場にお越しください)

お 問 合 せ：地域福祉課 長浜センター
TEL: 0749-62-1804

認知症サポーター養成講座

認知症について学びたい方、対応方法を知りたい方、どなたでもご参加いただけます。ひとりで、親子で、気の合う友達と一緒に。お誘いあわせのうえぜひお越しください。

日 時：令和8年8月5日(水) 13:30～15:00
令和8年10月7日(水) 13:30～15:00

場 所：長浜まちづくりセンター 会議室 2AB
(長浜市高田町12-34 さざなみタウン内)

参 加 費：無料

お 問 合 せ・**お** 申 込 み：南長浜地域包括支援センター内
長浜市認知症キャラバンメイトひなた
TEL: 0749-65-8352

長浜市認知症キャラバン・メイト養成研修

長浜市では認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーターを養成しています。今回、認知症の基礎知識やサポーターの役割を学ぶ講座を受講し、その後キャラバン・メイトとしてご活躍いただける方を募集します。キャラバン・メイトは、市や市社協、地域包括支援センターと協働し地域や市内の小中学校等において、認知症サポーターを養成する講座を開催し、講師役を務めていただく方です。どなたでもお気軽にご参加いただけます。

日 時：令和8年10月1日(木) 9:00～16:30

場 所：湖北福祉ステーション
(長浜市湖北町速水1860)

参 加 費：無料

お 問 合 せ・**お** 申 込 み：地域福祉課 長浜センター
TEL: 0749-62-1804

おひとりさまの安心に 成年後見・意思決定支援講座(全5回)

成年後見制度の基礎から、意思決定支援までを段階的に学べる連続講座です。おひとり暮らしの方が、安心してこれからを考えるための知識をわかりやすくお伝えします。

場 所・**時** 間：長浜まちづくりセンター1C会議室
(長浜市高田町12-34 さざなみタウン内)
13:30～15:30

第1回 令和8年8月20日(木)

成年後見制度について

講師 司法書士 伏木奈美氏

第2回 令和8年9月3日(木)

任意後見制度について

講師 司法書士 菅原信道氏

第3回 令和8年10月8日(木)

意思決定支援～支援の考え方～

講師 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす
川端信子氏

第4回 令和8年10月22日(木)

意思決定支援～医療の現場から～

講師 浅井東診療所 北川景都氏・小島崇氏

第5回 令和8年11月2日(月)

意思決定支援～支援の実際～

講師 神戸学院大学 総合リハビリテーション学部
香山芳範氏

参 加 費：無 料

定 員：30名

お 申 込 み：下記のWEBフォームまたは
お電話でお申込みください。

お 問 合 せ：地域福祉課 長浜センター
TEL: 0749-57-6123

参加申し込み用WEBフォーム



地元の繁栄に奉仕する長浜金融協議会

関西みらい銀行
大垣共立銀行
滋賀信用金庫
長浜京都銀行

レーク伊吹農業協同組合

琵琶湖と伊吹山に囲まれたJALレーク伊吹は
人と自然と街を愛で優しく包みます。



〒521-0062 滋賀県米原市宇賀野280番地1
TEL: 0749-52-6520(代) <https://www.ja-lakeibuki.or.jp>

善意銀行

令和8年1月17日～令和8年5月28日

金銭口座(敬称略)

氏名	金額(円)
K.y.y.M	30,000
藤田治彦	4,000
長浜市木之本赤十字奉仕団	10,000
長浜アグリ・サポート・ネット	72,318
「陽だまり 安」 安養寺町	2,000
永原小学校 5年生	47,300
上草野まちづくりセンター	131
長浜市老人クラブ連合会 びわ支部	8,511
原秀男	100,000
改田千秋	150,000
扶桑工業株式会社	200,000
匿名5名	202,456
合 計	676,716

令和6年能登半島地震災害義援金

令和6年能登半島地震災害義援金ご協力ありがとうございました。
令和7年10月22日～令和8年4月1日

受付日	氏名	金額(円)
令和7年10月26日	石川・能登チャリティーイベント かず億大福	25,000
令和8年2月20日	高月地区社会福祉協議会・高月中学校天使の羽	10,000

令和6年9月能登半島大雨災害義援金

令和6年9月能登半島大雨災害義援金ご協力ありがとうございました。
令和7年10月22日～令和8年4月1日

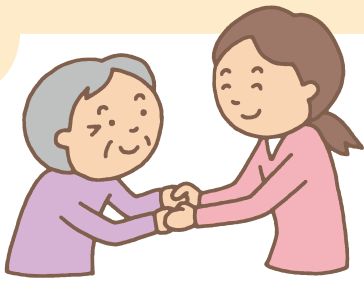
受付日	氏名	金額(円)
令和8年2月20日	高月地区社会福祉協議会・高月中学校天使の羽	10,000

お寄せいただいた義援金等は、日本赤十字社・共同募金会を通じて被災地等の支援に役立てられます。



お知らせ

次号「ながはま社協だより」は、11月に発行予定です。
今後も、地域の福祉に関する情報をわかりやすくお伝えしてまいります。



地域の「ちょっと困った」を支える情報冊子

長浜市社会福祉協議会では、長浜市と連携し、地域で利用できる生活支援サービスをまとめた冊子「ながはまお助け帳」を発行しました。日常生活の中で感じる「少し困った」を支える地域のサービスや助け合いの取組みについて、分かりやすく紹介しています。

ながはま お助け帳に掲載している内容

「ながはま お助け帳」には、次のような情報を掲載しています。

- ・家事や外出などの生活支援サービス
- ・地域で行われている助け合い活動
- ・民間事業者による生活支援サービス など

地域ごとの実情に合わせ、旧長浜地域、東浅井地域、伊香地域の3地域版を作成しています。

こんなときにご活用ください

日常生活の中で、
「少し手伝ってほしい」
「どこに相談したら

いいのかわからない」

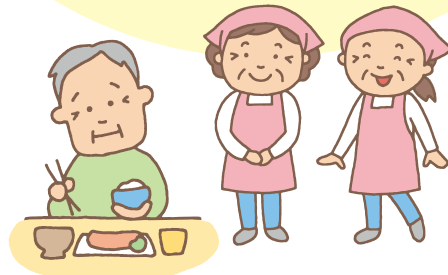
「地域にどんな支援があるの？」

と感じたことはありませんか。

「ながはま お助け帳」は、困ったときに相談先や利用できるサービスを見つけやすくし、安心して支援につながることを目的としています。地域の支え合いを知ることが、安心できる暮らしにつながります。



ながはま
お助け帳
を発行しました



配布・閲覧方法

◎長浜市社会福祉協議会
各センター窓口、相談機関等に設置

◎社協ホームページ・市ホームページに
PDF 掲載

(チラシ掲載の QR コードからも閲覧できます)

※掲載内容は令和7年12月時点の情報です。

【お問合せ】

長浜市 長寿推進課
TEL : 0749-65-7841

長浜市社会福祉協議会
地域福祉部地域福祉課
TEL : 0749-62-1804

